

再評価項目調書

再評価実施要件		○ 事業採択後 (年) ● 再評価後 (5 年) ○ その他 ()					
1 事業 概要	事業名	一般国道490号 宇部拡幅 道路改築事業					
	事業場所	宇部市 ^{かみろべ} 上宇部 ^{よしわ} ～善和					
	事業主体	山口県					
	事業期間	《 前回評価 平成 29 年時 》 平成 5 年度 ~ 令和 10 年度 《 令和 4 年度 》 (西暦 1993 年度 ~ 西暦 2028 年度 《 西暦 2022 年度 》)					
	総事業費 (内用地補償費)	《 19,000 百万円 》 19,800 百万円 (8,967 百万円)	既投資額 (内用地補償費)	17,897 百万円 (8,106 百万円)	進捗率 (用地補償費)	90 % (90 %)	
	事業目的	<p>一般国道490号は、宇部市常盤町の国道190号との交差点を起点とし、萩市山田の国道191号に至る主要幹線道路であるとともに、第1次緊急輸送道路に指定され、国道2号、山陽自動車道と山口宇部空港や重要港湾宇部港を連絡する重要な路線である。</p> <p>しかしながら、当該区間は、慢性的な交通渋滞に加えて、交差点部で交通事故が多数発生している。また、急なカーブで見通しが悪い区間があるうえ、通学路に指定されているにもかかわらず歩道が無いなど、安全で円滑な交通に支障をきたしている。</p> <p>このため、当該区間の現道拡幅整備(2車線→4車線)を行うことにより、安全で円滑な交通を確保するとともに、広域交通拠点等へのアクセス性を向上させ、地域産業の活性化や地域住民の利便性の向上を図るものである。</p>					
事業内容	<p>○延長 L=6.0 km</p> <p>○幅員 全幅20.75~25.0m (車道3.25m×4=13.0m 歩道2.5~4.5m(両側))</p> <p>○道路区分 第4種第1級、第3種第2級</p> <p>○計画交通量 13,900台/日~26,000台/日</p>						
事業効果	<p>○国道2号及び山陽自動車道から山口宇部空港、重要港湾宇部港への移動時間が短縮されるとともに定時性の確保や走行性の向上が図られることから、以下の効果がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流の効率化により、地域産業の活性化が期待される。 ・三次救急医療機関(山口大学医学部附属病院)への搬送時間短縮により、救命率の向上に寄与する。 <p>○地域間の交流が促進され、交流人口の増加が期待できる。</p> <p>○自転車歩行者道の整備により、歩行者や自転車利用者の通行の安全を確保できる。</p>						
2 再評価の視点	(1) 社会経済情勢の変化に伴う必要性の変化	<p>重要港湾宇部港は、広く西日本の産業界全体の国際競争力の強化に資する港湾として平成23年に「国際バルク戦略港湾」に選定され、機能強化を進めている。</p> <p>また、山口大学医学部附属病院において、令和元年に新病棟が完成するなど再開発整備事業が進められている。</p> <p>それらの施設と山陽自動車道、国道2号を連絡する当該区間の整備の必要性は依然として高い。</p> <p>また、近年の自然災害の頻発化、激甚化に備え、広域的な防災力強化の観点から、緊急輸送道路である当路線の整備の必要性は高くなっている。</p>				中項目評価	大項目評価
	関係市町及び地元の意向	<p>当該区間の整備については、宇部市の都市計画マスタープランに整備促進を行う事業として位置づけられているとともに、宇部市から早期整備の要望がある。また、地元住民は事業に協力的である。</p>				中項目評価	A ・ B ・ C

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	<p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">主な項目</th> <th colspan="3">今回(再評価) (再々評価) (基準年：R4)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>前回 (基準年：H29)</th> <th>全体事業</th> <th>残事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">便益 (B)</td> <td>①走行時間短縮便益</td> <td>37,942</td> <td>45,614</td> <td>3,437</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②走行経費減少便益</td> <td>3,443</td> <td>2,445</td> <td>156</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③交通事故減少便益</td> <td>807</td> <td>1,372</td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>42,192</td> <td>49,431</td> <td>3,693</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">費用 (C)</td> <td>①事業費</td> <td>29,057</td> <td>37,056</td> <td>1,503</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②維持管理費</td> <td>326</td> <td>355</td> <td>160</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総費用</td> <td>29,383</td> <td>37,411</td> <td>1,663</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用便益比 (B/C)</td> <td>1.4</td> <td>1.3</td> <td>2.2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額</p> <p>【費用対効果分析手法】</p> <p>前回評価：「費用便益分析マニュアル」(H20.11) 基準年：H29 平成17年度道路交通センサスペース 平成42年推計交通量</p> <p>今回評価：「費用便益分析マニュアル」(H30.2) 基準年：R4 平成22年度道路交通センサスペース 平成42年推計交通量</p>	区分	主な項目	今回(再評価) (再々評価) (基準年：R4)			備考	前回 (基準年：H29)	全体事業	残事業	便益 (B)	①走行時間短縮便益	37,942	45,614	3,437		②走行経費減少便益	3,443	2,445	156		③交通事故減少便益	807	1,372	100		総便益	42,192	49,431	3,693		費用 (C)	①事業費	29,057	37,056	1,503		②維持管理費	326	355	160		総費用	29,383	37,411	1,663		費用便益比 (B/C)		1.4	1.3	2.2		大項目評価 A B C
	区分	主な項目	今回(再評価) (再々評価) (基準年：R4)			備考																																																		
			前回 (基準年：H29)	全体事業	残事業																																																			
	便益 (B)	①走行時間短縮便益	37,942	45,614	3,437																																																			
②走行経費減少便益		3,443	2,445	156																																																				
③交通事故減少便益		807	1,372	100																																																				
総便益		42,192	49,431	3,693																																																				
費用 (C)	①事業費	29,057	37,056	1,503																																																				
	②維持管理費	326	355	160																																																				
	総費用	29,383	37,411	1,663																																																				
費用便益比 (B/C)		1.4	1.3	2.2																																																				
(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	<p>事業区間6.0kmのうち、起点側3.1km、終点側0.8kmは令和2年度までに開通されたことにより、「北迫交差点」、「白石交差点」、「善和交差点」周辺の交通渋滞が緩和されている。</p> <p>【事業費の変化】 <input checked="" type="radio"/> 有 無</p> <p>事業費の増は、残土処分量の増や購入土への変更及びボックスカルバートの工法変更による。</p> <p>【事業期間の変化】 <input checked="" type="radio"/> 有 無</p> <p>用地補償の遅延や支障物件移転の調整等に時間を要したことにより事業期間を令和10年度まで延伸する。</p>	大項目評価 A B C																																																					
	(4) 代替案等の可能性	<p>コスト縮減</p> <p>残区間の切土工・盛土工の施工にあたっては、他の公共事業との土砂流用の調整を図る。</p> <p>代替案</p> <p>利便性、経済性、施工性を総合的に勘案し、最適なルートを選定しているため、計画どおり進めることが妥当と考える。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">中項目評価</td> <td style="text-align: center;">大項目評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">a・b</td> <td style="text-align: center;">A B C</td> </tr> </table>	中項目評価	大項目評価	a・b	A B C																																																	
中項目評価	大項目評価																																																							
a・b	A B C																																																							
3 環境	配慮事項	法面工について、緑化工法を採用している。また、河川護岸については、環境に配慮した護岸ブロックを使用するなど、動植物の生息・生育環境に配慮している。																																																						
4 対応方針	総合評価	● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止																																																						
	評価理由	事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業継続が妥当と判断する。																																																						
	備考																																																							

